

1 施工計画書作成の要点

施工計画書は、工事請負共通仕様書（下水道施設土木工事編）（以下「共通仕様書」という。）下1-1-3-2で「受注者は、工事着手前に施工上必要な手順や工法等についての施工計画書（計画図、詳細図及びその他細部図面も合せて集録）を作成し、監督職員に提出しなければならない。」と規定しており、工事目的物を所定の工期内に、適正、安全、経済的に施工するために必要な施工計画書を作成する。

施工計画書は、契約図書の内容及び現場状況を把握したうえで、施工手順及び施工方法・使用する資材・機器及び労務・施工管理上必要となる事項等について、総合的に検討する。

施工計画書は、工事目的物を完成させるための一切の手段について、契約図書に特別の定めがない限り受注者が自己の責任において定めるものである。

- (1) 工事概要
- (2) 施工方針
- (3) 職員構成等
- (4) 下請業者構成等
- (5) 主要資材計画（工事目的物）
- (6) 主要機器計画
- (7) 仮設備計画
- (8) 本体工事施工計画
- (9) 産業廃棄物処理計画及び再生資源の利用計画
- (10) 工程管理計画
- (11) 安全管理計画
- (12) 品質管理計画
- (13) 出来形管理計画
- (14) 写真管理計画
- (15) 緊急時連絡体制
- (16) 事前調査結果
- (17) 問題点
- (18) その他

なお、施工計画書の作成にあたっては、契約書及び設計図書に指定されている事項及び任意仮設等、受注者にその判断が委ねられている事項について記載する。

また、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合は、その都度、変更に関する事項について変更施工計画書を作成し当該工事に着手する前に監督職員に提出しなければならない。

施工計画書は、日本標準規格紙（A4判）のサイズで、添付する図面や工程表等は、判読できる程度の縮尺とし、A4判のサイズに合わせて折り込む。

2 施工計画書の作成例

受注者が作成する施工計画書の記載内容例及び留意点を示す。なお、以降の記載内容例は標準的なものであり、内容に応じて様式等を工夫して作成してもよい。

(1) 工事概要

工事及び設計概要の内容を記載する。また、工事内容については設計図書の工種、種別及び数量等を記入する。この場合、工種が一式表示であるもの及び主要工種以外については、工種のみ記載でもよい。

なお、工事内容は設計図書の写しでもよいものとする。

(2) 施工方針

本工事施工にあたっての会社の施工方針等を記載し、社訓や社是についても記載する。

(3) 職員構成等

- ア 現場における組織の編成、命令系統及び業務分担がわかるように記載し、現場代理人、主任技術者（または監理技術者）、専門技術者（いずれも建設業法にもとづく）及び本工事に関する安全管理者を記載する。
- イ 工事に係る構成員の職務分担及び職務内容を記載する。
- ウ 受注者が直接施工を行う場合は、作業主任者等を明記する。
- エ 現場代理人等については、夜間、休日等の緊急連絡先を記載する。
- オ 観測等を実施する場合は、その連絡体制を記載する。

(4) 下請業者構成等

施工体制台帳及び施工体系図にもとづく下請業者の職務分担、所在地及び責任者等を記載し、直接施工する作業主任者等を明記する。

(5) 主要資材計画（工事目的物）

工事に使用する指定材料及び主要資材について、購入先及び製作会社名を記載し、摘要欄へ資材の品名及び産地等を記載する。

(6) 主要機器計画

工事に使用する機械で、仕様及び製作会社名（騒音振動、排ガス規制等）について記載し、摘要欄へ使用目的等を記載する。

(7) 仮設備計画

工事全体に共通する仮設備の構造や仮設電力の規格、配置計画、管理方法等について位置図、組立図等を用いて具体的に記載する。また、安全を確認する方法として、応力計算等も記載する。

その他、間接的設備として仮設建物、材料、機械等の仮置場、プラント等の機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備等について記載する。

(8) 本体工事施工計画

施工方法には次のような内容を記載する。

ア 「主要な工種」 ごとの作業フロー

該当工種における作業フローを記載し、各作業段階における留意事項や施工方法の要点を記載する。

イ 施工実施上の留意事項及び施工方法

工事箇所の作業環境（周辺の土地利用状況，自然環境，近接状況等）や主要な工種の施工実施時期（降雨時期，出水・濁水時期等）等について記載する。

これを受けて施工実施上の留意事項及び施工方法の要点、制約条件（施工時期、作業時間、交通規制、自然保護）、関係機関及び関連工事との調整事項等について記載する。

また、準備として工事に関する基準点、地下埋設物、地上障害物に関する防護方法について記載する。

ウ 記載対象とする内容

- 1) 「主要な工種」
- 2) 通常の施工方法でより難しいもの（例：新技術による施工等）
- 3) 設計図書で指定された工法
- 4) 共通仕様書に記載されていない特殊工法
- 5) 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項
- 6) 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされている施工等
- 7) 工事測量、隣接工区との関連

(9) 産業廃棄物処理計画及び再生資源の利用計画

再生資源利用の促進及び建設副産物の適正な処理のため、産業廃棄物の発生量と分別・保管・運搬・中間処理・最終処分等の方法を記載する。

建設廃棄物（As、Co ガラ等）の運搬・処理を委託する場合は、「産業廃棄物収集運搬業許可証」、「産業廃棄物処分業許可証」及び「委託契約書の写し」を添付し、マニフェスト・記録写真等の管理方法について記載する。

当初請負金額が100万円以上のすべての工事について、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を添付する。

(10) 工程管理計画

工事全体及び工種別の施工順序・所要日数について、各作業の初めと終わりがわかるネットワーク、バーチャート等で作成し、工事を所定の工期内に完成させるための具体的管理計画を記載する。

作成にあたっては、気象、特に降雨、気温等によって施工に大きな影響を与える工種については、過去のデータ等を十分調査し、工程計画に反映させる。

(11) 安全管理計画

安全管理に必要なそれぞれの責任者や組織づくり、安全管理の活動方針について次のように記載する。

ア 安全管理組織

安全協議会の組織、安全管理活動の体制、保安要員等

イ 安全管理活動

1) 安全巡視

工事期間中、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡による安全確保のための安全巡視に関する実施内容や体制等

2) 安全管理パトロール

毎日安全管理者が行う安全管理パトロールや、社内の組織によって実施される安全管理パトロールについて、実施内容や体制等

3) 工事安全教育及び訓練等の活動計画・記録

毎月行う安全教育・訓練の内容及び参加予定者、開催頻度等

ウ 交通安全管理対策

車両及び歩行者の安全確保、保安施設の設置、関係法令及び道路使用許可条件に対する措置等

迂回路を設ける場合には、迂回路の図面及び安全施設、案内標識の配置図並びに交通誘導員等の配置等

具体的な保安施設配置計画、出入口対策、主要材料の搬入・搬出経路等

エ 災害防止対策

工事に起因する公衆災害、労働者災害及び物損事故防止措置等

オ ガス事故防止対策

火気を使用する場合の火災予防措置、消火設備等

カ 酸素欠乏症等防止対策

酸素欠乏症等危険作業計画書を作成し、酸素測定箇所、測定頻度等

キ 防護対策（埋設物・構造物等）

家屋、鉄道、ガス、電気、電話、水道等の第三者施設と近接工事を行う場合の対策

ク 局地的な大雨に対する下水道管きょ更生工事等の安全対策

- 1) 以下の項目に該当する管きょ更生工事に適用する。
 - ・管きょ更生工事において、雨水が流入する既設管きょ内に作業員が入って行なう更生工事等
 - ・既設管きょ等急激な雨水流入の恐れがある施設に接続する管きょ・マンホールに入り作業を行なう更生工事等
- 2) 雨天時の作業中止等に係る基準の設定
受注者は、現場特性に応じた中止基準を設定し明記する。
標準的な中止基準は以下のとおりとする。
 - ・作業当日に大雨注意報・警報等が発表された場合。
 - ・既設管きょの内径が800mm以上の場合降水確率30%以上、800mm未満の場合降水確率40%以上を作業中止とする。※昼間施工の場合は午前5:00時点の気象庁発表情報、夜間施工の場合は午後5:00時点の気象庁発表情報とする。
- 3) 安全管理計画の施工計画書作成内容
作成する施工計画書等においては、以下の内容を安全管理計画として明記し、監督職員の確認を得ること。また内容等については現場作業員へ周知徹底を図ること。
- 4) 現場特性の事前把握
作業着手前には、当該施工箇所に係る現場特性に関する資料・情報を収集の上分析し、急激な増水による危険性をあらかじめ十分に把握すること。収集する情報は以下の項目を参考とする。
 - ・流域面積、流入系統、マンホール構造、伏せ越し等
 - ・地形情報（急傾斜地）
 - ・ポンプ施設、ビルピット排水の有無、平常時の水位確認
- 5) 作業中止基準、再開基準
- 6) 連絡体制の整備

(12) 品質管理計画

設計図書で指定する規格、品質を確保するため具体的管理計画、品質管理の試験等箇所について記載する。

留意点

- ① 必要な工種が記載されているか。
- ② 施工規模及び設計図書に見合った試験箇所、試験回数になっているか。
- ③ 適切な試験方法か。また、管理方法や処理は妥当か。

(13) 出来形管理計画

設計図書で指定する構造物等の位置、形状、寸法を確保するため具体的管理計画、出来形管理の測定等箇所について記載する。

留意点

- ① 必要な工種が記載されているか。
- ② 施工規模及び設計図書に見合った測定箇所、頻度になっているか。
- ③ 不可視部の対応は検討されているか。
- ④ 基準にないものの適用は妥当か（監督職員と協議が必要）。

(14) 写真管理計画

「工事写真撮影要領」にもとづき、設計図書で指定する構造物等の位置、形状、寸法、出来形管理、品質管理の測定等箇所等について撮影項目、撮影頻度（時期）、整理条件、撮影箇所を記載する。なお、基準等にないものについては、あらかじめ監督職員と協議して定める。

(15) 緊急時の体制及び対応

事故発生時における関係機関、被災者宅等への連絡方法及び救急病院等について記載し、大雨、強風等の異常気象時または地震発生時の災害防災及び災害が発生した場合に対する体制及び連絡系統を記載する。

大雨、強風等の異常気象で、災害発生のおそれがある場合には、必要に応じて現場内のパトロールを行い警戒に当たる等を記載する。

(16) 事前調査結果

試験掘等における事前調査結果、関係機関との協議事項について記載する。

(17) 問題点

本工事における問題点を記載し、監督職員との協議内容、今後の方針等について記載する。

(18) 施工図面・計算書

巻末に最終図面及び計算書等を添付する。

(19) その他

その他重要な事項について、必要により記載する。

ア 段階確認

基準等で定められた段階確認項目についての計画を記載する。

基本的に、完成後確認できなくなる箇所や次の段階に移るための条件がある場合に段

階確認を受けてから施工するもの。

イ 環境対策

工事現場地域の生活環境の保全と円滑な工事施工を計ることを目的として環境保全対策関係法令に準拠して、次のような項目の対策計画を記載する。

- 1) 騒音、振動、粉じん、水質汚濁等対策
- 2) 水質汚濁
- 3) ごみ、ほこりの処理
- 4) 事業損失防止対策（家屋調査，地下水観測等）

ウ 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関して、次のような項目の計画を記載する。

- 1) 営繕関係（現場事務所等）
- 2) イメージアップ対策の内容
- 3) 地域住民とのコミュニケーション